

インフルエンザ予防接種説明書

1. インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することで、起こります。感染した人が咳などをすることで空気中に広がりそれを吸い込むことで感染します。

特に高齢者が罹患した場合には、肺炎等の合併症を引き起こす確率が高く、死亡に至ることもあります。

2. インフルエンザの予防

流行前に予防接種を受けることです。これは、世界的にも認められ、日本でも高齢者の発病防止に有効であることが確認されています。また、人込みは避け、日頃から十分な栄養や休息をとることも大切です。外出時のマスク、帰宅時のうがい、手洗いは、かぜの予防と併せておすすめします。

3. インフルエンザ予防接種の有効性

予防接種を受けてから、インフルエンザに対する抵抗力がつくまでに、2週間程度かかりその効果が十分な持続する期間は約5ヵ月間とされています。

4. インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種後、発疹、腫脹、痛みが出たり、わずかながら発熱、悪寒、頭痛、倦怠感が見られることもあります。通常2～3日で治ります。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れるなどの報告もあります。（非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。）

5. 予防接種を受けるときの注意

インフルエンザの予防接種について、説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることやわからないことがあれば、担当の医師や看護師にお問い合わせ下さい。

6. 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（37.5℃以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ 過去にインフルエンザワクチンに含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

7. 予防接種健康被害救済制度について

予防接種法による定期接種の場合、予防接種を受けたことによる健康被害であると厚生労働大臣が認定した場合に、予防接種法に基づく健康被害の救済措置の対象となります。医療費、医療手当等に対する給付があります。

詳しくは、各市町村の予防接種担当窓口にお問い合わせください。

- ・池田町保健センター保健推進係 015-572-2100
- ・浦幌町保健福祉センター保健福祉課保健予防係 015-576-5111
- ・豊頃町役場 福祉課健康係 015-574-2214